

市民税給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

整理番号

(宛先) 御所市長 年 月 日 提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	担当者	所属	5年度 特別徴収指定番号
		名称		氏名	宛名番号
		個人番号又は法人番号		電話	6年度 特別徴収指定番号
				内線	宛名番号

給与所得者	フリガナ	新姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
	氏名		円	円	円			
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生			円	円	年 月 日	1 転勤・転籍 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他()	① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 (本人が納付する)
	個人番号							
	住 1月1日現在							
	所 異動後							

※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。

①特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	所在地 〒	特別徴収指定番号	担当者	氏名	新しい勤務先へは、 月割額 _____ 円を _____ 月分(翌月10日納期限)から 徴収し、納入するよう連絡済です。(※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。)
	名称 フリガナ			電話	
	フリガナ	法人番号			
					納付書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要

②一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

該当する項目に○をしてください。	徴収予定額 ((ウ)と同額) 円	左記の一括徴収した税額は _____ 月分(翌月10日納期限)で納入します。
1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。		

③普通徴収の (一括徴収しない) 場合 (①・②に当てはまらない場合に記入してください。)

該当する項目に○をしてください。なお異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。	
1 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3 死亡による退職のため。	

注意事項等

- 本書は、特別徴収の(個人の市民税・県民税(住民税))を給与差引きしている又は特別徴収の給与支払報告書を提出した)従業員等が、異動(退職・転勤等)した場合にご提出いただく用紙です。
提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。
- 太線 で囲んでいる部分についてのみ記載してください。
- 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。